

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業対策課
課長 柴本 由雄
課長補佐 武田 操
地方雇用開発担当官 田中 朋高
電話 078(367)0810

兵庫労働局 発表

平成26年9月17日

「実践型地域雇用創造事業」 平成26年度第2次採択 兵庫県養父市が採択

厚生労働省は、このたび、雇用機会の不足している地域で、その地域の特性を活かし、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取組を支援する「実践型地域雇用創造事業」の平成26年度第2次採択地域を決定し、本県養父市など4地域が採択されました。

地域の雇用情勢は、産業構造や地理的要因といった特性により異なります。効果的な雇用創出には、地域が創意工夫し、特性を踏まえて考えた対策を事業化することが必要です。

厚生労働省では地域独自のこのような取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策などと連携して「実践型地域雇用創造事業」を実施しています。地域雇用創造協議会が提案した雇用対策事業の中から、産業と経済の活性化につながると認められるものをコンテスト形式で選び、事業を協議会に委託します。

本年6月中旬から7月中旬にかけて平成26年度の第2次募集を行い、このたび、外部の有識者からなる第三者委員会により、兵庫県養父市を含めた4地域が採択され、平成26年12月から事業をスタートする予定です。

<別添>

- 養父市の事業概要
- 採択地域一覧
- (参考) 実践型地域雇用創造事業の概要

※ 「実践型地域雇用創造事業」 ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiki-koyou>

実践型地域雇用創造事業 平成26年度採択地域(第2次募集)

「ジャパン農活・就活大作戦」農業・高原・歴史文化の融合による地域雇用創造プロジェクト

【兵庫県^{やぶし}養父市】

養父市は、兵庫県北部の但馬地域の中央に位置し、第3次産業が主体となっている。

当該地域では、就労機会に乏しいことから県や全国に比較し高齢化が進み、後継者不足により耕作放棄地が増大している。こうした課題に対応するため、「国家戦略特区」による農業の構造改革と一体となった、農業と観光を基軸とした食品加工等との連携による雇用機会の拡大を目指す。

- ・雇用創出者数: 105人(28年度までの累計)
- ・雇用創出実践メニューを実施するために雇い入れる地域求職者の数: 4人

【主な事業内容】

- 雇用拡大メニュー(事業主向け)
 - ・ 農業経営の仕組みを組織及び労務管理の視点から学ぶセミナー
 - ・ 地域食材を活用した加工食品の販売・販路開拓について学ぶセミナー 等
- 人材育成メニュー(求職者向け)
 - ・ 農業の現状及び成長分野として期待される農業分野について学ぶセミナー
 - ・ 地域の農産物を活用した商品開発企画、販売スキルについて学ぶセミナー 等
- 就職促進メニュー
 - ・ 地域求職者への各種セミナー等の情報発信及び就職面接会の開催 等
- 雇用創出実践メニュー
 - ・ 朝倉山椒・八鹿浅黄^{ようかあさぎ}等の地域食材を活用した「加工食品開発及び販路開拓事業」
 - ・ 自然体験、知育体験等を商品開発する「養父市体験型観光商品開発事業」 等

人口: 26,501人
(平成22年10月1日現在)



実践型地域雇用創造事業 26年度第2次募集 採択地域一覧

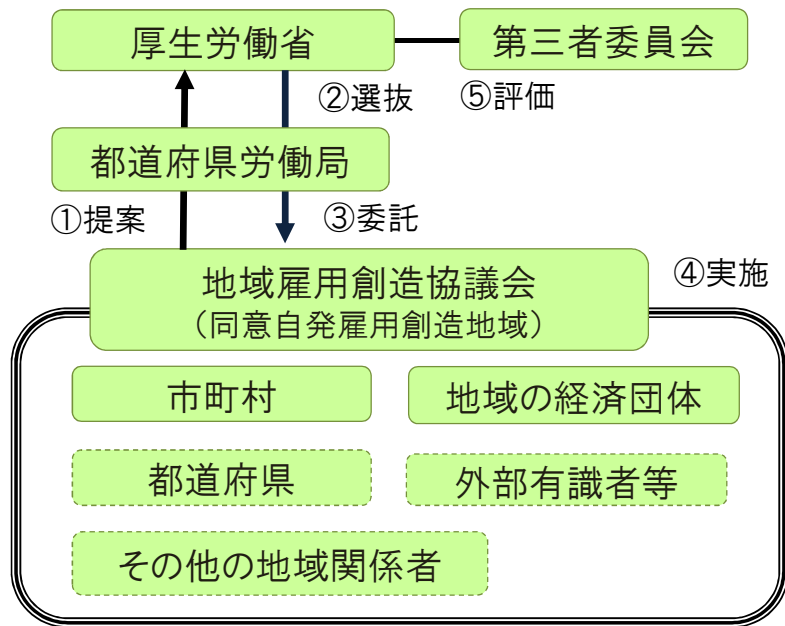
地域名		事業タイトル
1	福島県 あいつ ちいき 会津地域	“ひと、”もの、”文化、会津の宝を紡ぐ、あいつ広域連携雇用創造プロジェクト
2	千葉県 ちようしし 銚子市	豊富な地域資源を健康資源に！！～「調子がよくなるまち銚子」の実現による雇用創造プロジェクト～
3	愛知県 おくみかわ ちいき 奥三河地域	おとなが楽しむ手軽な田舎 奥三河高原 ～観光ネットワーク産業構築による雇用創造～
4	兵庫県 やぶし 養父市	「ジャパン農活・就活大作戦」農業・高原・歴史文化の融合による地域雇用創造プロジェクト

実践型地域雇用創造事業

《概要》

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものや波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

新規創業、新分野への進出、事業の拡大など地域における雇用機会の拡大を図る
例: 創業や事業拡大に必要な技術、ノウハウを提供するセミナー 等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図る
例: スキルアップ研修、職場体験(地域内企業、求職者等のニーズ、シーズに合った就職等に有益なもの) 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した事業主・求職者などを対象に地域求職者の就職促進を図る
例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催 等

④雇用創出実践メニュー

上記②で育成した求職者を雇用し、地域の産業及び経済の活性化等に資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る
例: 地域ブランド商品の開発、販路拡大、観光誘客 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年度以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

対象地域

- ① 1又は複数の市町村であること
- ② 最近3年間(平均)及び最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1.0.67(1の2/3)未満である場合には0.67)以下であること